川崎市育成会手をむすぶ親の会　幸支部

幸通信No.9

発行日　平成２７年１１月１日

さわやかな秋の風を感じる今日この頃となりましたが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。日本気象協会の関東甲信地方の３か月予想では、１１月、１２月は、「平年に比べて晴れの日が少ないでしょう。」とのことですが、それでも、「実りの秋」、「スポーツの秋」、「読書の秋」などなど、秋には楽しみなことが多いですね。

さて、今回は、川崎市と幸区の進行中の計画についてお知らせします。色々な計画を知って活用していきましょう。　（幸支部役員一同）

「幸区しあわせプラン」について

昨年１２月に行われた「第４次かわさきノーマライゼーションプラン」の説明会でも触れていましたが、「川崎市地域福祉計画」に基づき幸区の取り組みとして、「第４期幸区地域福祉計画（幸区しあわせプラン）計画期間　平成２６年度～平成２８年度」が実施されています。

第４期計画の重点項目は、次の３つです。

１、子育てを地域で支える
　〇総合的な子ども・子育て支援　　〇思春期健康支援事業
　〇学習サポート
２、高齢者・障害者に寄り添う地域づくり
　〇地域ケア体制の推進　　〇健康長寿推進事業
　〇ふれあい＆すこやか事業
３、区民がつながる地域づくり
　〇地域で支え合うまちづくりの推進

２の「高齢者・障害者に寄り添う地域づくり」では、具体的な取り組みとして、**「サンデーフレンドパーク」**が紹介されています。内容は、軽い知的障害の方を対象に参加者の関心のある体験活動（料理や工作、軽いスポーツ、遠足など）を通して地域の人たちとの交流を図っているとのことです。興味のある方は、幸市民館だより、または、幸市民館ホームページをご覧ください。

「誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」の実現が、この計画の理念です。そして、幸区民がこの計画を進めていく主役ということですので、機会があれば、いろいろな形で参加していきたいと思いました。　（仁尾　智都子）

ご存じですか？「人権かわさきイニシアチブ」

～人権を尊重し、共に生きる社会をめざして～

先日、ふと「川崎市では、どのような人権施策を実行しているのかな？」と思い、インターネットで検索したところ、「人権かわさきイニシアチブ」～人権を尊重し、共に生きる社会をめざして～という、**川崎市人権施策推進基本計画**を見つけました。

この計画には、前文があり、その最後に、「川崎市は、東京オリンピック・パラリンピックや川崎市制１００周年を見据えて、新たな時代状況に対応するため、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する「川崎らしい」人権施策を、平等と多様性（ダイバーシティ）を尊重しながら推進していくことを決意し、ここに、川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」を策定します。」と書かれていました。

障害者権利条約に批准するために、いくつかの法律が改訂、創設されましたが、こういったことも、この計画を改定し、策定する一つの要因になったと思います。そして、互いにおかれた状況や環境を理解し合い、互いを生かし合えるようなまちづくりが実現するかどうかは、川崎市民である私達の人権への意識の持ち方次第だとも感じました。

３ページに施策体系図を載せました。第３部の１２の分野別施策４には、障害者の自立と共に生きるまちづくり「かわさきノーマライゼーションプラン」があります。ノーマライゼーションプランの策定時期には、障害のある人のことだけに思いが行きがちですが、この表を見て、様々な分野の施策との連携や調整といったことも視野に入れていく必要もあるように思います。また、そうすることが、この計画の前文にある「川崎らしい」人権施策を推進する基本的な姿勢のような気もしてきました。　（仁尾　智都子）

【川崎市人権施策推進基本計画の変遷】

平成１２（２０００）年１２月

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の制定に合わせて「川崎市人権施策推進指針」を策定

平成１９（２００７）年２月

同法の規定に基づき「川崎市人権施策推進基本計画」を策定し、人権施策を総合的に推進

平成２７（２０１５）年３月

人権関連の法律・条例の整備状況や新たな人権課題などを踏まえ、計画を改定
川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」を策定

（川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」概要版参照）

施策体系図　第1部～第3部

前文

●人権を尊重し、共に生きる社会を築くため、あらゆる施策へ人権尊重の視点を反映させる必要性は高まっている
●一人ひとりの人間の尊厳を最優先する人権施策を平等と多様性（ダイバーシティ）を尊重しながら推進することを決意

基本理念

1　国際的な視点に立った人権意識の形成
1 あらゆる施策への人権尊重の視点の反映
2 平等と多様性（ダイバーシティ）の尊重の推進
3 人権尊重教育と普及活動の推進

2　あらゆる差別の撤廃と人権侵害の防止
1 人権擁護の推進
2 人権施策の推進体制の充実

3　連携協働による人権施策の推進
1 市民団体等との連携協働の推進
2 事業者等との連携協働の推進

基本目標

1　市民一人ひとりが尊重され、生き生きと暮らすことができるまちづくり
○人権感覚豊かな地域社会づくりには人権意識の普及が必要
○人権の大切さを市民共通の意識として形成する

2　差別や偏見のない、優しさにあふれたまちづくり
○人権問題を社会問題と捉え、「差別をしない・させない」という当事者意識が必要

3　互いの歴史や文化を理解し、共に生きるまちづくり
○国籍、民族、文化の違いを豊かさとして活かし、多文化共生社会をめざす

4　市民、事業者、市が共に取り組む人権尊重のまちづくり
○地域、学校、企業、団体等との連携を通じた人権問題の解決が重要
○「心のバリアフリー」を進め、ダイバーシティのまちづくりを目指す

5つの柱　施策の方向（20）

1　人権教育の推進
- 1－1　保育園・幼稚園・学校における人権教育の推進
  - （1）人権尊重教育の推進
  - （2）多文化共生教育の推進
  - （3）相談・救済に関わる校内体制の整備
- 1－2　生涯学習における人権教育の推進
  - （4）人権尊重教育の推進
  - （5）意見表明・参加がしにくい人への支援
  - （6）市民の主体的な人権学習への支援

2　人権意識の普及
- 2－1　人権意識の普及活動の推進
  - （7）市民への人権意識の普及
  - （8）事業者、団体等への人権意識の普及
- 2－2　事業者、団体等の普及活動への支援
  - （9）事業者、団体等による人権学習・研修への支援

3　人権研修の充実・推進
- 3－1　人権尊重のまちづくりを担う職員等の育成
  - （10）教職員の豊かな人権感覚の育成
  - （11）体系的な研修プログラムによる職員の育成
- 3－2　より専門的な人権研修の推進
  - （12）専門分野の従事者への研修の推進

4　相談・救済、自立支援の充実
- 4－1　相談・救済、自立支援の充実
  - （13）相談・救済体制の強化
  - （14）自立支援の充実
- 4－2　相談・救済、自立支援を行う団体等との連携強化
  - （15）関係団体・関係機関との連携

5　連携協働による取組の推進
- 5－1　市民、事業者の参加の促進
  - （16）市民の参加の促進
  - （17）事業者の参加の促進
- 5－2　関係団体、関係機関との連携協働の促進
  - （18）市民活動への人権の視点の浸透
  - （19）関係団体、関係機関とのネットワークの強化
  - （20）関係団体への支援

12の分野別施策

1　子どもの人権の尊重と権利保護の推進【川崎市子どもの権利に関する行動計画】
2　男女共同参画社会の形成と女性の人権尊重【川崎市男女平等推進行動計画】
3　高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり【川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】
4　障害者の自立と共に生きるまちづくり【かわさきノーマライゼーションプラン】
5　同和問題への取組
6　外国人市民の人権施策の充実【川崎市多文化共生社会推進指針】
7　住み慣れた地域で健やかに暮らせる医療体制の構築【川崎市地域医療計画】
8　ホームレス（野宿生活者）の人権の確保と自立支援【川崎市ホームレス自立支援実施計画】
9　拉致問題への取組
10　性的マイノリティの人々の人権
11　自殺をめぐる問題への取組【川崎市自殺対策総合推進計画】
12　様々な市民の権利の尊重と差別の撤廃

「象の鼻テラス」の紹介

風が冷たく感じられた１０月の初旬に、横浜の赤レンガ倉庫と山下公園の間にある「象の鼻パーク」に行って来ました。以前から、この場所で、障害者施設の製品を扱っていると聞いていたので関心を持っていました。

製品は店内のワゴンにも展示

突然伺ったにもかかわらず、担当の方が快く説明してくださいました。ここで扱っている製品、手作り雑貨ブランド「ＳＬＯＷ　ＬＡＢＥＬ」は、横浜の障害者施設と企業やアーティストとを繋げる「横浜ランデヴープロジェクト」から生まれたもので、アーティストの方々と障害のある人が対等な立場で、ものづくりのプレイヤーとして参加してもらうことを趣旨としているのだそうです。一つ一つが、丁寧に、大切に作られていると感じました。

川崎市の障害者施設も、それぞれの特徴を生かした製品づくりに挑戦していますが、一歩先を行く感じの企画、製品であるように思いました。ものづくりだけでなく、障害のある人のパフォーマンスやアートの企画もあり、新しい世界を覗いたような気分になりました。　（仁尾　智都子・髙山　君子）

象の鼻にちなんだ象のモニュメント

幸のほっと❤スポット　File5　世界遺産を見よう!

富士山といえば、日本の最高峰であり、象徴のような存在です。平成２５年に「世界文化遺産」に登録されたのは、記憶に新しいですね。そこで、今回は幸区の「富士見スポット」を紹介します。私のおススメは、小倉陸橋から見える富士山です。バスで元住吉方面に向かっていると、陸橋の真正面に富士山がきれいに見えます。送電線の鉄塔がちょっと残念ですが、青い空にくっきりと稜線が浮かび上がる様子はまさに絶景です。鶴見区との境の鷹野大橋も有名ですし、幸交番のそばの「さいわい歩道橋」からも見えます。他に、ネットで検索してみると、幸警察署のそばの歩道橋や、尻手駅、夢見ヶ崎公園など多数紹介されています。背の高い建物に遮られなければ、意外といろいろな場所で見えるようです。

小倉陸橋からの富士山

富士山は、秋以降の天気の良い日がきれいに見えるので、これからがちょうど良い季節です。自分だけの富士見スポットを見つけてほっとしてみませんか。　（髙山　君子）